

平成 26 年度第 1 回岩手県地方独立行政法人評価委員会 結果概要

- I 日時 平成 26 年 7 月 31 日（金） 13：00～14：45
- II 場所 いわて県民情報交流センター アイーナ 702 会議室
- III 参集者
- 1 岩手県地方独立行政法人評価委員
西崎滋（委員長）、熊坂伸子、下田栄行、恒川かおり、工藤昌代、加藤碩一 ※敬略
 - 2 岩手県工業技術センター
理事兼企画統括部長 藤澤充、理事兼技術支援統括部長 佐々木英幸
 - 3 事務局
総務部人事課 主任主査 伊藤礼子
商工労働観光部商工企画室 主任主査 武田顕、主査 加藤真知
同部ものづくり自動車産業振興課 総括課長 鈴木一史、主任主査 安藤尚毅、主事 阿部征洋

IV 議事要旨

（表現は「ですます調」に変換しています。）

【西崎委員長】

まず、本日の委員会の公開の取扱いについてお諮りします。

「岩手県地方独立行政法人評価委員会運営規程」に基づき、本日の会議の内容を公開で進めさせていただくことを提案したいと思います。よろしいでしょうか。

（一同異議なし）

【西崎委員長】

それでは、本日は、公開ということで進めさせていただきます。

議事 1 地方独立行政法人岩手県工業技術センターの平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する評価報告書（案）について

【西崎委員長】

議事(1)に入らせて頂きます。「平成 25 事業年度業務実績に関する評価報告書(案)」に関する議事でございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料 1 により説明）

【西崎委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただ今説明にあがりまして、評価報告書(案)につきまして質疑、ご意見をお願い致します。現在の 5 段階評価は、事務局が各委員からの評価をもとに、評点平均点により、付与したものでございます。評価の分かれたところについて確認をしたいと思います。

まず、1 ページ目をご覧ください。「復興支援業務」から進めて行きます。先ず、私のコメントですが、2 行目「放射濃度」となっておりますが、「放射能濃度」として「能」を入れておいてください。「復興支援業務」については、平均で 4.7 という事ですが、評価が「AA」と「A」に割れたところですが、常川委員、加藤委員、宜しいでしょうか？

【加藤委員】

基本的に「A」でもいいかなと思います。ここにも書きましたとおり、震災発生後 3 年も経つてくると、復興の要請の質が変わってくる。技術支援とか、提案的に将来を見据えた支援、単なる復旧だけではなくて、その先に関わる支援に要請内容が変化してくる。第一回目はこちらで宜しいかと思いますが、そういった視点からセンターの支援業務も単なる復旧ではなく、今後を見据えた対応を考えられては如何かと思います。「A」評価とは基本的には目標を達成しているとの判断です。第二回目の評価委員会で見させて頂きたいということです。

【西崎委員長】

それでは「復興支援業務」は以上でよろしいですか。次に2ページ目の「技術相談」をご覧ください。一応、資料を拝見しますとかなり大幅に目標を超過達成したということで、「AA」評価で宜しいという意見が多かったと思いますが、工藤委員、加藤委員宜しいでしょうか？

【加藤委員】

結構です。毎年「AA」だと首を絞めることになります。毎年2割・3割増えていくとそれはどこかで行き詰まるものなので、「A」以上で十分達成されていると思います。

【西崎委員長】

年度計画を立てる時に目標の基準は毎年設定される訳ですよね。それとも中期計画で決定されていたのですか？

【工技C】

毎年設定します。

【西崎委員長】

そうすると、その辺を他の業務との兼ね合いで計画と調整して頂くと宜しいかと思います。それではここは「A」評価でよろしいですね。

「依頼試験等」については、いかがでしょうか。これは私は年度計画を超えて実施しているということで分析方法等のマニュアル化や複数対応化をあげておったのですが、他の委員からはそこまでではなかったと言うことですが。

【加藤委員】

「A」評価という事で宜しいのではないのでしょうか。

【西崎委員長】

はい。それでは「県等公共団体からの受託研究」は皆さん一致してますね。それから「競争的外部資金を活用した研究」という事でこの部分は、恒川委員がかなり評価が高かった。年度計画の目標値は県民への約束として設定してあり、この目標を達成したかどうか、との判断をするもの。その目標に何らかの理由があって達成できなかった場合はそこに何らかのコメントをつけてあげると良いかと思うのですが。それについてどう思われますか。

【加藤委員】

ルールがあるので、BかCかしか単純に評価するしかないです。アローワンスがあるといいのですが。今後ルールを改定する際に検討をした方が良いと思います。この一年で現状のルールに照らしてみると「C」評価で宜しいと思います。

【西崎委員長】

そうすると、「C」評価でよろしいですか。それから3ページの「企業等の共同研究・受託研究」「自主財源研究」「事業化支援」、皆さん一致してますね。続きましては4ページをご覧ください。4ページは「講習会等」というところで御座います。このところは熊坂委員の評価が高かったのですが、平均で「A」評価となっております。「A」評価としてご了解を頂けますでしょうか？

【熊坂委員】

了解なんですけど、全体をみると「AA」評価が2つのみであり、印象として「AA」評価をつけられるのはこの項目かと考えておりましたので、皆さんの評価が若干厳しいと感じました。

【西崎委員長】

私の評価を紹介するとですね。年度計画が講習会等の開催を通じて、企業の人材育成と技術の向上に取り組みますという目標で、数値目標としては講習会等受講者の満足度が80%以上としてあって、受講者の満足度調査をみると82%で目標を達成している。ただ、これは大幅に、ということでは無かった。人材育成と技術の向上に取り組みます。その成果がより見える形であれば良かったと私は判断をしました。確かに開催回数31回、受講者総数970名とはかなり努力されているのはもちろん分かります。それでは「講習会等」につきましては「A」評価ということで宜しいでしょうか。

それでは次の「特許実施許諾、特許流通等」という所で御座いますが、ここは加藤委員が「B」評価ということですが。

【加藤委員】

評価が単年度評価なので、目標達成でみると「C」評価だが、中期計画最終結果を持って評価すべきと思う。変化率をつけるために「B」評価としましたが、全体的なルールでの評価は「C」で結構です。

【西崎委員長】

中期計画の中に日本及び世界の中での優れた特許技術の県内企業への導入を促進するため特許流通業務を行う県内関係機関の活動を支援する。というのが中期計画にあがっているんですが、それへ向けた今年度の取り組みが見えなかった。そのへんは中期計画達成に向けてどの様に取り組んでおられるのかなと思いました。

【工技C】

工業技術センター2階には発明協会、産業振興センターがあり、これら三者で一緒に併せて知財関連の事業としまして企業啓発を行っています。例えば海外へ出る企業に、海外に出て行くときの知財知識をうちの研究員・知財担当と一緒に啓発したり、講習をしたりしています。

【西崎委員長】

それでは中期計画期間中には中期計画が達成できる予定ということですね。

【工技C】

はい。

【下田委員】

事務局への質問ですが、今期は年度計画の達成という観点から評価していますが、5年計画最後の年は単年度の評価と中期計画の評価、どうするのでしょうか？

【加藤委員】

両方ですね。単年度と中期、両方の評価となります。

【下田委員】

わかりました。ありがとうございます。

【西崎委員長】

それでは4ページの「研究開発型人材育成」に入りたいと思います。ここでは熊坂委員の評価が高かったのですが。なかなか多くの委員の高評価があつまらないです。

【熊坂委員】

年度目標はクリアしてますし、中期計画のセンターが有する技術・知見の移転と技術者人材の育成に貢献するもクリアしと考えましたので、高評価としました。

【西崎委員長】

難しいところですね。確かに目標値は達成していますが、このところは「A」評価として進めさせて頂きます。それから次の「次代の産業人材育成」の項目ですけれどもこちらは工藤委員の評価が高かったですね。如何でしょうか。

【工藤委員】

併せていただいて結構です。

【西崎委員長】

まあ、中学生のインターンシップがもう少し人数的に増えないかな？と言う気がしました。積極的に情報を提供し、というのはそういう事ではないかなと思います。それではこの項目も「A」評価とさせて頂いて進めさせて頂きます。

5ページのところはこちらは皆さん「A」評価となっています。以上、Iの項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置について」でした。評価の上で何か付け加えることがあればお願いします。この部分については、全体的評価としては「A」評価が十分だと思います。

それでは6ページについて「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」についてということでございます。

【加藤委員】

まず私のコメントが積極的にというのが2箇所になっていて、どちらか削って頂きたいと思います。

【西崎委員長】

「中期計画途中でも積極的に組織再編を実施する点」とすべきでしょうね。
この項目の評価について、下田委員ご意見はありますか。

【下田委員】

もともとの評価が検証・検討ということで、24年度の組織改編結果の見直しをおこなって、26年度以降の組織体制を検討と同じ事に二重に評価されるのかと思いました。考えようだなと思います。

【西崎委員長】

検討して既に組織改編を行ってれば、評価になると思います。

来年度の目標をどう立てるのかと思います。すぐにはPDCAのチェックまでは至らないと思います。1～2年実施したその改編した成果という事になると思います。それではここは「A」評価で宜しいですね。

次に「事務等の効率化・合理化」の所ですが、私のみが「AA」評価となっていますね。目標が業務効率化の推進、業務・管理コスト縮減ということで、業務効率化の推進、業務管理コストの縮減に含まれていないこととして職員行動予定管理システムを導入して管理しているというところに少し特徴があるのかなと思ひまして評価をした訳ですけれども、他の委員さんは皆さん「A」評価なので、こちらは「A」評価とさせていただきます。

それから「職員のモチベーション向上」の部分ですが、こここのところは、優れた研究や企業支援の成果及び業務の改善等を行った職員の表彰を行い、職員のモチベーションの向上を図りますということで、これは主に懸賞の方に偏ったような年度計画だったのに対して、職員の満足度調査を実施したことを評価して「AA」評価としたのですが、その満足度調査が100%では無かった。そういった意見もあったようですが、いろいろな満足度調査等、各種調査を行って、その結果を職員にオープンにしてその結果を改善につなげるということが私の希望でございます。下田委員如何でしょうか。

【下田委員】

「A」評価が妥当と思います。アドバイスというか提言として、改善の余地があったかなと思います。

【西崎委員長】

いずれにせよ組織で対応のできる体制を確立して欲しい。それではこの所は「A」評価でよろしいでしょうか。

それでは続きまして、7ページに進んで下さい。「職員の能力開発」「環境マネジメント」こちらは皆さん一致した評価でした。「安全衛生マネジメント」、実はなかなか交通事故、労働災害は0件は達成できなくて、昨年、初めて達成し、今年2年目、という事でまだ引き続き評価を行いました。

【熊坂委員】

考えを変えて「AA」でお願いします。

【加藤委員】

0というのは素晴らしいので「AA」でも良いのですが、心配している事としては東北技術センターのケースを想定してまして、職員が昼休み中に卓球をしていて足をひねった事が事故としてカウントされたことがあります。業務中にやったものならばいざ知らず、こういったことでB評価、という事例があり、評価が左右されることというのは、如何なものかと思ひます。ただ、事故件数0というのは本当に素晴らしいので、来年度以降も継続してもらおうということで、今回は「AA」にかえることで結構だと思います。

【工藤委員】

私も「AA」に変えます。

【下田委員】

私も変えます。

【西崎委員長】

それでは「安全環境マネジメント」は「AA」評価ということにします。これを今後も継続するようにお願いします。

【西崎委員長】

それから「コンプライアンスの強化及び社会貢献活動の実施」の項目ですけれども、このところはですね、センター運営に関わるコンプライアンス意識の向上をはかるとともに、業務の遂行を通じて社会的課題の解決に貢献します。という年度計画で、「コンプライアンス対策」、「発明普及事業の支援」、「中高生の産業教育支援」ということです。ちょっと特徴あるのはコンプライアンスチェックシート、これを利用して意識を向上を図っている点を評価したのですが、これももう一人どなたか評価をあげて頂くと宜しいかなと思います。ただ情報セキュリティの方は本当に注意して頂く必要があるのかなと思うのですが。

【加藤委員】

コンプライアンス上の問題というか実害が発生していないことから、先の防災0に準ずる形で私は「AA」に代えてもいいです。ただ、セキュリティーについては問題が出ない様にコンプライアンスなどで注意を喚起していくことが大事です。どんなセキュリティーウォールを設けたとしてもコンプライアンスが無ければ職員が本当に持ち出しちゃう訳ですね。現状では問題・実害が無いという事から「AA」として下さい。

【西崎委員長】

常に外から攻撃をされている、という意識を持つことで対策を設けること。中で、外に対して迷惑を掛けないという意識が重要かと思います。このところ、加藤先生も「AA」と言うことで評価を一つ上げて頂ければと思います。

それでは「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」は以上ですけれども、宜しいですか。何かないでしょうか。それでは続きまして「Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画について」の項目に入ります。まず最初は「競争的研究資金その他の自己収入の確保」です。これは熊坂委員が高く評価をされているということですね。

【熊坂委員】

中期計画を大体達成したと考えていました。

【西崎委員長】

目標は達成されていて、それがどれ位大幅に達成しているかということですが、中期計画に関連して年度計画に入っていなかった様な成果が見られておられれば良いのですが、何かセンターで宣伝すべき点はございますか。

このところは継続研究が大幅に多く、新たにというのが無かったというのが難しかったと思うのですが。それはもちろん実行できる業務を報告するのは理解できる場所ですが。

【加藤委員】

中期計画期間中の目標値を達成したことは評価されることは共通だが、全く新たに独自のテーマの研究数が高かった、というところが無かったことから「A」評価が妥当なところかと思います。

【西崎委員】

中期計画を達成できるかどうかはぜんぜん心配していないのですが。わかりました。それではこの項目「A」評価ということで進めさせていただきます。

次の8ページ「経費の抑制」というところですが。これは難しいところですね。

【加藤委員】

慢性的に超過勤務の縮減されるべくやっててだんだんと乾いた雑巾を絞る様な状況になってくる。時期的に年度末とか補整とか条件が違って来た場合、やむを得ないところがあって、その点も見てみたいところです。十分「A」評価に値する。

【西崎委員長】

私はそこに書いておいたのですが、超過勤務の縮減が目標達成されたのですが、それが経費の抑制につながった、というのはちょっと言い過ぎたかなとは思いますが。電力使用量が減っているところを評価したのです。使用料についてはあがってしまってますから何とでも。それではここは「A」評価とさせていただきます。他の残りの「事業の効率化」、それから次の「Ⅳ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」は「A」評価で宜しいかと思います。

総合評価皆さんの評価をまとめたもので、文言だけこれを読ませて頂きます。

業務の質の向上に関する目標の中、復興支援業務と基幹産業業務のサービス分野の取り組みには目覚ましいものがあり、第2中期目標、中期計画の達成に向けて、着実に業務を進めていると判断する。

講演会の充実や技術者の受入等による、県内企業の人材育成に関し、当該企業の満足度がかなり高く、県内企業への貢献という当センターの理念の一つが高い程度に実現されており、大変素晴らしい。今後はこれらの実践や活動内容を広く県民、特に若い世代に周知し、キャリア教育の一旦を担うべく、より積極的な情報発信と、インターンシップの受け入れを進めることを期待する。

震災復興支援や県内企業の技術や販路拡大に係る支援は評価に値する。ここは一番上といっしょに纏められるかもしれないね。

総合的な復興支援を工業技術センター職員が安心して業務に打ち込める環境のもと今後も継続して欲しい。

あとは加藤先生の評価ですが、「至りえなかった」というのは表現としてどうかと思います。

【加藤委員】

「至りえなかった」というのは日本語としておかしい。「ありえなかった」と書いたのですが。つまり「なかった」と言うことです。

【西崎委員長】

総合的な復興支援を工業技術センター職員が安心して業務に打ち込める環境のもと今後も継続して欲しい。で総合評価はAとしています。5段階評価は例の7ページの「安全衛生マネジメント」「コンプライアンスの強化及び社会貢献活動の実施」のところを変えて頂くことになろうかと思います。特にご意見が無ければ事務局にて情報を取りまとめ、最終的な報告書としたいと思います。なお、法人には意見申立ての機会を付与することとなっておりますので、意見申立てがあった際は、別途事務局から対応を求められることがあることを申し添えておきます。

【事務局】

念のため事務局よりもう一度修正箇所を確認させていただきます。7ページの「安全衛生マネジメント」が「A」から「AA」評価に、「コンプライアンスの強化及び社会貢献活動の実施」これも「A」から「AA」評価に修正となります。この2箇所について修正させていただきます。また、誤字脱字等が御座いましたこと、この場をお借りしてお詫び申し上げます。ここで提案なのですが、修正については事務局に一任して頂きたいと考えていますが、如何でしょうか。

【西崎委員長】

ただいま事務局から修正に関して事務局に一任させて欲しいとの提案がありました。宜しいでしょうか。宜しいですね。

県民に公表する資料とはどの部分になりますかね？全部ですね。委員の方の目を通す、という事をお願いします。

それでは、議事(1)を終了させていただきます。

続いて議事(2)「地方独立行政法人岩手県工業技術センターの平成25年度財務諸表に係る知事の承認について」に入ります。事務局の方からご説明をお願いいたします。

議事2 地方独立行政法人岩手県工業技術センターの平成25年度財務諸表に係る知事の承認について

議事3 地方独立行政法人岩手県工業技術センターの剰余金の翌事業年度への繰越しに係る知事の承認について

【事務局】 (資料4により説明)

【西崎委員長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に関し、ご質問ご異見をお願い致します。下田委員、何かありませんか。

【下田委員】

特にありません。

【西崎委員長】

他の委員の皆さんは有りませんか。

(意見・質問なし)

それでは、議事（２）につきまして評価委員会として特に意見なしという事で宜しいですか。それではその様にしたいと思います。

続きまして、議事（３）の「剰余金の翌事業年度への繰越しに係る知事の承認について」の議事に入ります。それでは事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】（資料５により説明）

【西崎委員長】

はい。それではただ今のご説明につきましてご質問・ご意見が御座いましたらお願い致します。

【加藤委員】

参考までに伺いたいのですが、独法化してから、前年度の繰越し損失があった事例というのはあるのでしょうか？もしも将来ありうる場合はどのような場合が考えられるのでしょうか？例えば地震で壊れた建物を修繕するなど。

【事務局】

これまでは御座いません。

基本的に施設の整備につきましては必要に応じて交付金とはまた別に補助金を措置することから、これによる損失はそうていされません。

【西崎委員長】

積立金と目的積み立て金の違いは何ですか。

【事務局】

目的積立金は承認剰余金。こちらにつきましては中期計画で定められた使途に使用できます。積立金は損失が生じたときに穴埋めには充当できますが、剰余金としては充てられない。中期計画終了年度翌年度に県に返す、というお金になります。人件費につきましては、現員数に応じた分を交付するため、その残は努力によるものではない、と解しまして県に戻す、ということになっております。

【下田委員】

財務諸表の１ページ目の貸借対照表の一番右下の利益剰余金の目的積立金というのは67,194千円で、４ページ目の利益の処分に関する書類(案)右下の63,450千円は１ページ目に表示されている当期末処分利益と同額なっている。

資料５、２ページ目の参考１の中で出てくる目的積立金というのは58,036千円なので、その数字の流れを教えてくださいませんか。

【事務局】

貸借対照表の当期末処分利益というのは平成25年度に発生しました利益です。その前にあります目的積立金と積立金はこれまで承認されたものになります。目的積立金として今工業技術センターが持っているのが67,194千円ということになります。

【下田委員】

67,194千円に58,036千円が加わるとのことですね。

【事務局】

そうです。

【下田委員】

わかりました。見えました。ありがとうございます。

【西崎委員長】

他にご意見・ご質問ございますか。

(意見・質問なし)

それでは、剰余金の繰越しについては、法人の処分案とおりのことよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

以上をもって、本日の議事を終了いたします。ご協力、ありがとうございました。